

災害時における緊急測量業務等に関する協定

姫路市（以下「甲」という。）と播磨測量設計ネットワーク所属会員（以下「乙」という。）は、地震、風水害その他の災害（以下「災害」という。）が発生した場合において、災害時の緊急測量業務等の応援に関し、次のとおり協定を締結する。

（要請）

第1条 甲は、災害が発生し、緊急測量業務等（以下「業務」という。）のため、乙が所有する測量機材及び労力（以下「測量機材等」という。）が必要と認めるときは、乙に対して、様式1による要請書により、次に掲げる事項を明らかにして業務を要請するものとする。ただし、文書をもって要請するいとまがないときは、口頭で要請し、その後、速やかに文書を交付するものとする。

- (1) 災害の状況及び業務内容
- (2) 派遣を必要とする日時、場所及び期間
- (3) 現場責任者の氏名
- (4) その他必要な事項

（業務の内容）

第2条 この協定により甲が乙に要請する業務のうち初期対応は、次のとおりとする。

- (1) 復旧工法検討に必要な測量作業（平板測量、縦断測量、横断測量）
- (2) 道路交通確保又は二次災害防止のための仮設構造物の設計業務
- (3) その他甲が必要と認める緊急測量作業等

2 初期対応以外の業務は、次のとおりとする。

- (1) 復旧工法を決定するために必要な重要構造物の設計及び地質調査
- (2) 早期に保存しておかなければ痕跡が不明確になってしまう被災状況の写真撮影
- (3) その他甲が必要と認める緊急測量作業等

（乙の責務）

第3条 乙は、第1条の規定により甲から要請があったときは、特別の理由がない限り、業務を甲に実施するものとする。

（報告）

第4条 乙は、この協定に基づき業務を行った場合は、様式2による実施報告書により、速やかに甲に対して、次に掲げる事項を報告するものとする。ただし、文書をもって報告するいとまがないときは、口頭で報告し、その後、速やかに文書を提出するものとする。

- (1) 業務に従事した事業所名、測量機材等の台数及び人員
- (2) 業務内容及び場所
- (3) 従事した期間
- (4) その他必要な事項

（経費の負担）

第5条 乙が業務に要した費用は、甲が負担するものとし、当該費用の額については、甲の積算基準又は乙の見積もりにより甲が算出するものとする。

（損害の負担）

第6条 この協定による業務により生じた損害の負担は、甲、乙が協議して定めるものとする。

（補償）

第7条 この協定に基づいて業務に従事した者が、業務において負傷し、若しくは疾病にかかり、又は死亡した場合の災害補償については、乙の責任において行うものとする。

(災害発生時の情報提供)

第8条 乙は、諸活動中に覚知した災害による被害情報を積極的に甲に提供するものとする。

(連絡責任者)

第9条 甲及び乙は、この協定に関する連絡担当者を定め、災害が発生したときは、速やかに相互に連絡をとれるよう、この協定締結後速やかに連絡網を作成するものとする。

(適用)

第10条 この協定は、平成29年(2017年)1月17日から適用する。

(協議)

第11条 この協定に定めのない事項については、その都度、甲、乙協議して定めるものとする。

この協定の成立を証するため、本書2通を作成し、甲、乙、記名押印の上、各自その1通を保有する。

平成29年(2017年)1月17日

甲 姫路市安田四丁目1番地
姫路市
姫路市長 石見利勝

乙 姫路市神屋町3丁目44番地 北野ビル1F
播磨測量設計ネットワーク
理事長 宮川大士

以下別紙

株式会社アイテック
姫路市飾磨区清水126番地の2
代表取締役 福永武雄

株式会社朝日測量設計事務所
姫路市神屋町三丁目44番地
代表取締役 山口太一

株式会社アース
姫路市東辻井一丁目13番37号
代表取締役 矢野幸夫

株式会社ウィルコン
姫路市広畑区西蒲田724番地13
代表取締役 井垣英彦

株式会社エーツーエム
姫路市岡田256番地7 ニコスビル3F
代表取締役 横田明利

有限会社エリアテック
姫路市広畑区蒲田637番地1
代表取締役 大西充訓

株式会社オキヅカ測量設計事務所
姫路市広畑区城山町2番地21
代表取締役 起塚慶文

株式会社木村測量設計
姫路市保城467番地の1
代表取締役 木村真介

株式会社グランドアート
赤穂郡上郡町竹万347番1号
代表取締役 丸山裕士

株式会社鶏北測量設計
姫路市網干区浜田238-11
代表取締役 宮川大士

株式会社サン測量設計

姫路市南八代町14-26

代表取締役 村田 真一

有限会社テクノスリー

姫路市辻井4丁目7番31-3号

代表取締役 井口 成人

株式会社ニコス

豊岡市日高町国分寺248番地の1

代表取締役 柘 幸男

株式会社播州コンサルタント

姫路市砥堀24番地の4

代表取締役 伊藤 正樹

有限会社ヘイワコンサルタント

姫路市広畑区蒲田292番地

代表取締役 北条 平和

有限会社ヤマト測量

姫路市博労町119番地

代表取締役 麦倉 豊史

株式会社横溝測量設計

姫路市町坪212番地の2

代表取締役 横溝 貴志

株式会社リング

小野市小田町1702番地の1

代表取締役 銚之原 良和

緊急測量業務等 要請書

様

(要請者)

姫路市長 ○ ○ ○ ○

- 1 災害の状況及び業務内容

- 2 派遣を必要とする日時、場所及び期間
 - (1) 派遣希望日時

 - (2) 派遣場所

 - (3) 派遣期間

- 3 現場責任者

- 4 その他必要な事項

姫路市災害対策本部

所属 _____ 班

担当者 _____ 印

電話番号 _____

緊急測量業務等 実施報告書

姫路市長 様

○ ○ ○ ○

1 従事した事業所名及び測量機材等の台数及び人員の実施状況

(1) 事業所名

(2) 測量機材等の台数及び人員

測量機材	台 数	従事人数

2 業務内容及び場所

3 従事した期間

4 その他必要な事項

播磨測量設計ネットワーク

事業所名 _____ 印

担当者 _____ 印

電話番号 _____